

笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画（素案） に対するパブリックコメントの募集について

1 目的

本市では、多くの社会体育施設を有していますが、グラウンド施設については、全てが土であり、芝生の上で行うことが望ましいとされるスポーツ競技に対応できていません。このような中、芝生グラウンドの整備について、16 団体から 22 の要望書が提出されており、本市では、このように多くの団体から芝生グラウンドの整備についての要望があったことを重く受けとめ、スポーツ活動の推進を図るとともに、本市は、東京都心からほぼ 100km 圏に位置し石和・春日居温泉郷に多くの宿泊施設を有していることから、スポーツ・ツーリズムにも活用できるよう、整備に向けた基本計画の策定に着手しました。

基本計画の策定に当たっては、グラウンド整備の必要性や課題などを整理した上で、整備方針、施設の規模や導入する機能、整備候補地の選定などについて検討することとしており、整備に向けた基本的な考え、いわゆる基本構想に相当する部分も含めた計画としています。

計画の策定については、学識経験者や各種団体の代表で構成する「笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会」で内容を検討し、基本計画（素案）を作成しました。

については、今後の計画策定の参考とするため、広く皆様の御意見、御要望をお伺いいたします。

2 意見募集期間

令和 4 年 6 月 20 日（月）～令和 4 年 7 月 19 日（火）

※上記期間、本市のホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの時間帯に、笛吹市役所本館 2 階、総合政策部政策課で閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」を、市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入後、
「pubc-seisaku@city.fuefuki.lg.jp」宛のメールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入し、
FAX 番号（055-262-4115）に送信してください。

(3) 郵送の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入し、〒406-8510 笛吹市石和町市部777 笛吹市役所政策課政策推進担当まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

政策課の窓口にて備え付けの「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入し、政策課政策推進担当まで提出してください。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理、分類した上で、これに対する市の考え方とともに市ホームページで公開します。

なお、住所、氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市役所 総合政策部 政策課 政策推進担当
電話 055-262-4111(内 214・215)